

教育民生常任委員会

(令和3年7月26日)

○ 森川 慎委員長

皆さん、こんにちは。

本日も前回に引き続きまして、公立幼稚園の第2次適正化計画についての所管事務調査を執り行っていきたいと思います。

まず、こども未来部長からご挨拶をいただきたいと思います。

○ 伊藤こども未来部長

座ったままで失礼いたします。こども未来部、伊藤でございます。

本日は、今月7日、19日に引き続きまして、公立幼稚園の第2次適正化計画についてということで、3回目の所管事務調査になります。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、冒頭に私のほうから前回の園児募集の広報よっかいち8月下旬号のことと、あと、保護者説明会の件について若干触れさせていただきます。

広報、お手元に紙ベースでお配りをさせていただいています。

この間のご議論の中で、まず、表面の令和4年度園児募集と大きく書いてある部分です。そちらの左側の下のほうです。幼稚園、認定こども園のところの、ちょっと薄いですが、薄く青で囲ってある部分の桜、三重西、富田、川島幼稚園における令和4年度の総園児数云々という、ここの部分の園名のところを前はちょっと目立つような形で示させていただきましたがい었지만、もう同じポイントでということでしたので、そろえさせていただきます。

裏返していただいて、一番最後の部分ですね、右側の一番下のところに、ホームページのほうで公立幼稚園の園児数の一覧、それから、公立幼稚園の第2次適正化計画についてもホームページのほうに掲載をさせていただいて、こども園の保育の一日の流れと同様、ホームページでご確認いただけるようにQRコードを設定させていただいています。

このQRコードについては、まだ今仮というか、置いてあるだけですので、今ちょっと見ていただけないので、それだけご了承ください。

お手元のものは2色刷りベースで広報マーケティング課のほうで作っていただいたものですが、今日、広報マーケティング課のほうからも連絡がありまして、フルカラーでも可能だということでしたので、できればフルカラーで、少しでも分かりやすくお示

しをさせていただきたいというふうに思っております。

広報については、以上でございます。

もう一枚、A4のペーパーでお手元に先ほど配付させていただきました保護者説明会、日程が決まったら知らせるようということで、前回指示がございましたので、先週、委員会が終わってから日程調整をして、この表のとおり、4園についての説明会の日程を設定させていただきました。

一応申込み不要で、子供さんも連れてきていただいて大丈夫と。必要であれば託児も一事前申込みになりますが——やりますということで、各園のほうで説明会をさせていただくように予定をさせていただいております。

周知については、園の保護者については園のすぐメールで、もう多分先週のうちに園のほうには通知をしてもらうようということで依頼してありますので、先週末か今日かぐらいにはメールが行っているというふうに思っております。

そのメールのほうに、お知り合いで小さなお子様をお持ちのご家族があれば、そういう方にもぜひお知らせくださいとちょっとロコミのお願いもさせていただいた次第です。

あとは、あそび会、あるいは保育園のほうのあそぼう会等の参加者へ周知をするということと、地区市民センターのほうへチラシを配架したり、ポスター掲示をしたりというようなことで周知を図っていこうというふうには思っております。

私のほうからは以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

一つ言い忘れましたが、インターネット中継をしておりますので、マイクに近づいてのご発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、今部長から説明あった件について何か質問があれば、それだけまずは済ませたいなと思うんですが。

○ 豊田政典委員

じゃ、まず、説明会のほうですけど、このペーパーのタイトルは保護者説明会とあるんですけど、そうすると、その地区住民とか自治会とか、その辺は別にやるという考えなんですか。

○ 西村こども未来部次長

こども未来部、西村です。

ペーパーのほう、タイトル、保護者説明会となつてございますが、住民の方もお越しいただいても結構でございますし、ちょっと周知の期間、ない地区もございますが、先ほど部長からありましたように、できる限りの方法で周知させていただきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

そうすると、これをもって住民に対しても一緒にやると、ざくっといえば、別々にやるのではなくて、住民や地区自治会とかで、その地区市民センターに何かチラシ云々という話がありましたが、それを読めば、俺たちも参加してもいいんだとか、誰でも参加できるように書いてあるんですか。

○ 森川 慎委員長

チラシがあるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

チラシのほうには、その該当園の園児保護者の皆様及び未就園児の保護者の皆様へといったところでご用意させていただきますけれども、実際のところ地域の方々も参加可といったところで考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

4地区だけなので、地区市民センターへ置くとか言っていましたね、チラシ。手書きでもいいので書き加えてください、ちゃんと、住民誰でもいいですと。どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

追記させていただきます。

○ 豊田政典委員

それから、連絡の時間がないと言うけど、地区市民センターに言えば、そんなの連合自治会の役員ぐらいにはすぐ伝わるでしょう。皆さんに伝えてくださいと言えいいだけやんか。もしくは、皆さんが4人の連合自治会長に電話すればいいだけやんか。

○ 西村こども未来部次長

連合自治会長様につきましては、こちらのほうからもう既に説明をさせていただいてございます。保護者様のほうにしっかり説明をするようにということでご意見を頂戴しております。

○ 豊田政典委員

そんなのは言うてない。説明会を何月何日に何時からやりますということを伝えるべきじゃないかと言っている。

○ 西村こども未来部次長

日時についてもお伝えさせていただきます。

○ 豊田政典委員

もう一個、広報のほうですけど、右下にQRコードがあって、中身はこれからだという話なんですけど、ホームページにも、とりわけ第2次適正化計画が書いてあるよと言うんですけど、ちょっと今見ているので、どこからどう入っていけばいいか、教えてもらえませんか、ホームページのたどり着き方。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課の三井です。

ホームページのたどり着き先は、お配りさせてもらった原稿案のほうですね。こちらの右下のほうのQRコードをかざしていただくと、ホームページの該当するところに飛ぶようになっております。飛ぶ先なんですけれども、ホームページのトップ画面から入ってい

ただきますと、子育てエンジョイという専用サイトがございます。そちらの中の保育園、幼稚園などに通うといったところのメニューがございまして、その中に認定こども園とはといったところがございます。そちらのほうに1日の流れとかがもう既に張りついておりますが、今後、広報の右下のほうに書かせていただきましたような資料も添付をさせていただきます予定で考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

その1日の流れまではたどり着きましたけど、第2次適正化計画はまだホームページには載っていないということですか。

○ 三井保育幼稚園課副参事兼課長補佐

保育幼稚園課、三井です。

広報よっかいちの発行、配布がされるまでには、そちらのホームページには添付をさせていただきますたいと考えております。

○ 豊田政典委員

そんなに手間かかる作業じゃないと思うし、なるべくトップページから分かりやすく表示していただきたいなと思いましたので、意見しておきます。

以上。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょう、説明会についてなり、広報について。

よろしいですか。

私からちょっと1点、質問させてもらいますけど、この説明にはどなたが行かれる予定なんですか。

○ 西村こども未来部次長

私西村と保育幼稚園課のほうで行かせていただく予定でおります。

○ 森川 慎委員長

園長先生とか、そういう方もみえるんですか。

あと、思うのは、何を聞かれても答えられるようにしていただかんと、そこでまた荒れたり、いろんな不満がたまったり、不安が増長したりということもあり得るかなと思うんですけど、どうですかね、その辺の対応は。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

先ほど次長が申しあげましたように、次長と保育幼稚園課で、委員長からご助言いただきましたように、保護者の方々からの質問にしっかり対応できる体制は組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ぜひ、どんなことを聞かれても答えられるようにというような体制だけをお願いをしたいと思います。何回か前の委員会みたいにならないようにだけお願いしたいのと、あと、今ちょっと出ましたけど、議員の参加も可ですか。

○ 西村こども未来部次長

皆さんお越しいただいて結構です。

○ 森川 慎委員長

分かりました。

そういうことで、委員の皆さんは積極的に行っていただいてもいいのかなと個人的には思いますし、私も予定が合えば伺おうかなと思いますので、ご対応よろしく願いをします。

この件、よろしいでしょうか。ほかに大丈夫ですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、保護者説明会と広報については以上とさせていただきます、あと、これ、チラシって今できているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

できております。

○ 森川 慎委員長

そうしたら、またメールか何かで委員に配信してもらって大丈夫ですかね。

先ほど豊田委員のあれもあったので。

○ 大西保育幼稚園課長

委員長おっしゃられましたように、豊田委員の今のご発言も受けて修正し、ご用意させていただきます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

お願いします。

では、次の項へ行きたいと思います。

本日は、本市における就学前教育・保育の全般的な事実関係なりというのを皆さんで共有して調査をしましょうということで、こども未来部さんのほうには資料を用意していただきましたので、この資料を基にご説明をいただきたい。それと、園長会さんの議事録等の資料も併せて配信をいただいておりますので、こちらもちょうと簡単に説明だけお願いします。

まず、資料の説明をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

資料でございますが、タブレット画面の左側のホームで本日の会議内の教育民生常任委員会、その中の04休会中、7から8月、05教育民生常任委員会、03令和3年7月26日をご

覧ください。よろしいでしょうか。

資料3ページをお願いいたします。

本市の公立幼稚園、幼保連携型認定こども園、保育園の概要についてでございます。

左に幼稚園、こども園、保育園の所管等を整理した表を、また、右面には一日の流れを載せてございます。

所管につきましては、幼稚園が文部科学省、保育園が厚生労働省の所管であるのに対しまして、こども園は内閣府が総括しております。

また、基準はそれぞれ明記してございます。要領、指針においてでございますが、その内容は、次ページの4ページをよろしくお願いいたします。

4ページでございます。資料の①であります。幼稚園の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育園の保育所保育指針でございますが、資料にございますように、平成29年3月に同時改正が行われておりまして、この改正において、幼稚園も保育園もこども園も同じ幼児教育を行う施設として、育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が明確に設定されております。

この資料におきましても、目次の部分を抜粋しておりまして、資料の黄色のアンダーラインがしてあるところで、まさにこの部分でございますが、育みたい資質・能力や幼児期までに育ってほしい姿とございますが、具体的には資料の②の内容にありますように、その内容は明確に共通しております。

また、資料の①の緑のアンダーライン部分でございますが、教育・保育の狙い・内容において、健康、人間関係、環境、言葉、表現となっておりますが、いわゆる発達の面から5領域を示しまして、総合的に指導していく内容が、これまた幼稚園もこども園も保育園も明確に共通しております。

以上のように、幼稚園もこども園も保育園も幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領、保育所保育指針を基本として、今申し上げた根本的な理論、考え方を同じくして幼児教育に取り組んでいるところでございます。

次に、資料5ページをよろしくお願いいたします。

こちら資料5ページは、子供の数、園児数等の推移についてでございます。

資料の右のグラフをご覧ください。

三つのグラフでございますが、まず、一番上です。各年4月1日現在、ゼロ歳児の人数でございます。平成22年度から令和3年度までのデータでございますが、途中動きはある

ものの減少傾向であり、令和3年4月1日現在、2075人でございます。

その下のグラフは、各年4月1日現在のゼロから5歳児の人数でございますが、折れ線グラフをご覧になっていただきますように、先ほどはゼロ歳児のみでございましたが、ゼロから5歳児におきましても、児童の人数は減少しております。

その下のグラフでございますが、各保育施設である保育園や幼稚園等の園児の推移でございます。

こちらのグラフの上から、私立幼稚園はほぼ横ばいの傾向であります。その下、私立保育園の園児数は、待機児童対策として私立への新規開設による保育提供枠の拡充を図ってきたこともあり、令和3年度は除き、私立保育園の園児数はほぼ増加しております。

次に、公立保育園でございます。公立保育園は、このグラフでは減少しておりますが、これは、公立保育園のうち一部の保育園がこども園化しているためでございます。この表の下の折れ線グラフの公立こども園の園児数が増えていることにより、例えば公立の保育認定のお子さんだけ合計しますと、例えば令和3年度は前年度より増えているといった状況でございます。

一方、公立幼稚園の園児数は、ご覧のとおり、平成27年度は1007人であったのが、令和3年度には369人といったように減少が続いております。

次に、左側の一覧の表でございますが、一番上のゼロ歳児、ゼロから5歳児の人数は、今申し上げた右のグラフの状況でございます。

次に、待機児童数、入園待ち児童数について、4月1日現在、10月1日現在、それぞれの人数はご覧のとおりでございます。

その下は、保育園、こども園、幼稚園、地域型保育事業所の各施設数と園児数についてでございますが、園児数は先ほどグラフで見いただきましたが、それぞれご覧のとおりでございます。

続きまして、資料6ページをよろしくお願いたします。

公立が果たすべき役割についてでございます。

1の公立幼稚園の第2次適正化計画の抜粋でございますが、公的役割としては、②として、発達に不安があって、特別な支援が必要な子供、あるいは児童虐待のおそれや生活困窮、外国籍で言葉の面などの支援が必要な子供や家庭に対して、関係部局や関係機関との連携を密にした支援を行うとしておりまして、これは第1次適正化計画の内容と変わっておりません。

2でございます。公立幼稚園と私立幼稚園の役割分担でございますが、①の教育時間は、公立・私立の区別なく、幼稚園教育要領に基づいて実施されております。

次に、本市におけるこれまでの役割分担として、高度成長期から公立・私立が互いに役割を果たし、幼児教育をともに支えてきたところがございますが、公立幼稚園では特別な配慮を要する幼児の保育を行い、私立幼稚園では3歳児保育の実施、教育時間終了後における教育活動といったところで役割分担としております。

次に、資料7ページをお願いいたします。

公立の幼稚園、こども園、保育園の面積一覧でございます。

幼稚園、こども園、保育園の土地面積、建物面積は、ご覧のとおりとなっております。

次に、8ページでございます。

こちらは広報の案にも掲載しましたように、令和3年度現在の各園の配置図でございます。

そして、最後9ページをよろしくをお願いいたします。

他都市との比較でございますが、公立幼稚園の休園、複式学級、適正規模に関する基準についてでございますが、こちらにつきましては、昨年度の議員政策研究会にご提出させていただいた資料から抜粋をしております。

なお、他都市のそれぞれの状況に応じた各基準につきましては、ご覧のとおりとなっております。

そして、別添でございますが、教育民生常任委員会所管事務調査資料としまして、調査資料（参考資料）としまして、園長会との会議録等に関して整理を行い、提出させていただいております。

私からの説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

説明いただきました、ありがとうございました。

それでは、ここから質疑なり、委員間での討議なりということで進めていきたいと思っておりますので、ご発言ある方は挙手にてお願いします。あわせて、マイクに近づくことを改めてお願いします。

○ 豊田政典委員

資料ありがとうございます。

今日の調査資料の前に、最後ぼろっと言われたのかな、参考資料の会議録の話がありましたが、改めて園長会会議録を出してもらいましたが、これは今まで出されていたものと全く中身は変わらないのかどうかだけ確認させてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

例えば5月の園長会の会議録は抜粋になっておりましたが、その部分につきまして、課とのやり取りについても掲載しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、5月、6月の会議録、2回目出してもらったけど、前の答弁では、幼稚園に関わることは全て抜粋して載せていますよと言っていたよね。これ、間違いだってことですか。そうじゃなくて、その前のおりの答弁で間違いはないということですか。

○ 大西保育幼稚園課長

前回のやり取りを踏まえて、園長会の会議録としまして、その第2次適正化計画に係る課とのやり取りの部分ですね、これは抜粋ではなくて、掲載をさせていただいております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

前に出された抜粋なるものは、第2次適正化計画、幼稚園に関わる内容であっても、削られた部分があったということですか。前のやつと今回のやつは全く同じですか、違うんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

5月については一緒でございます。6月と提言書の部分は新たに加えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

もう一回だけ、5月の会議録は——会議録部分だけね——これは今まで出されたやつと全く同じということによろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

同じでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ありがとうございました。

続いて、中身のほう、よろしいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

もらった資料で認識を深めていこうということなので、基本的なことを確認していいんですよね。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

まず、3ページ、9分の3の右に一日の流れを書いてもらっている。こども園の実態を調べて調査するのは、また詳しくやるとして、ざくっと、この右の表、時間、タイムテーブルの中で、教育とされている部分はどこなんですか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の小林です。よろしくお願ひします。

この右側の図の中の太い四角で囲んである部分が教育時間と言われている部分です。

○ 豊田政典委員

この緑の四角の水色のところですよ。これが全て教育活動。中身を読むと、よく分からないですけど、例えば3歳児でいうと、2号、3号認定の子供も教育をしていると、そういう意味ですか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

遊びも教育ですので、そういう形で3歳児も同じようにやっております。

○ 豊田政典委員

この部分はまた後で深く教えてもらうとして、また別の話なんですけど、6ページのところに公立が果たすべき役割というのを整理していただいた。

6ページの1、公立幼稚園の第2次適正化計画（抜粋）で、総合計画の関係部分をそのまま貼りつけてあるわけですよ。これはよく知っています。

その下の矢印の公的役割の保障というところで、公立の3種類の園についてまとめてもらった。これって第2次適正化計画だけに書いてあるものなのか、それとも、どこかに別の根拠があるんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

ちょっと豊田委員がおっしゃった繰り返しにはなるんですけども、この総合計画の方針を受けて、第2次適正化計画に落とし込んだもの、整理したものといったところで理解しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、四日市市オリジナルということで考えていいということで、②、特に発達に云々というところの部分は、四日市市の考え方として第2次適正化計画に書いた。これは第1次適正化計画から同じだよと言われたので、平成28年度からこういうふうに整理した。四日市市が整理した、そういうことでよろしいですか。もう一回。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

四日市市として整理しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

それで、そうすると、このページの一番下、2の②本市におけるこれまでの役割分担というので——私より先輩議員のほうが分かっているのかもしれないですけど——私、議員になってからこういう説明を受けてきました、ずっと。

要するに公私の幼稚園の役割分担というのは前からあって、特別支援の子とか、この当時は外国人はいませんでした、そういう特別な配慮を要する子供は公立なんだよ。私立はそれらをやらない。その代わりというか、3歳児保育は私立がやる。預かり保育とか、特別保育っていう、いろんな上乘せ的服务は私立がやって、公立はやらないとなっているんだと聞いたんですけど、これ、何でそうなっているのか、根拠というか、いつからそうなっているんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

第2次適正化計画にも明記をしておりますが、高度成長期におきまして、保育園や小中学校の整備が進むと同時に幼稚園のニーズも高まりました当時、公立幼稚園は、昭和51年度以降、4歳児保育を新たに始める一方で、3歳児保育は私立幼稚園に担っていただきながら、公立と私立が互いに役割を果たし、幼児教育を今日まで支えてきたと、これからもその方針だといったところでございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

この点は、正副委員長が整理してもらった3番のところでもっと詳しく触れるというか、お聞きするかもしれませんが、今、大西課長が読まれたやつは、それはどこかに記録があるんですか。今までの議員説明会の資料にも少し似たようなこと書いてありましたけど、

記録があるの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

記録としては残ってないんですけども、そのようなところで政策としては引き継いでいる部分でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

口伝、口コミ、どうやって伝わっているんですか。また同じように、私立幼稚園との取決めの文書ってあるんですか。二つ聞きました。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

口伝という表現がいいのか分からないですけども、書き込んだものはなくて、そういうところで政策を続けている次第でございます。

特段その書き物があるかという、実際にはございません。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ということですね。

それで、もう少し教えてほしいのは、そうすると、3歳児保育については、今日も会派で話していて、似たような経緯があるということと言われた議員もいます。

それはさておき、ちょっと置いておきますが、特別な配慮を要する幼児は公立なんだとか、今は外国人もそうですよね。特別な配慮に入るのかどうか分かりませんが、これはどういう経緯でそうなっていったの。今もそうなんですか。今、私立幼稚園に特別支援の必要な子や外国人はいないの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

主たるところで公立が役割を担っているところでございます。

今実際に何名かといった資料は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

また出してほしいんですけど、就園しているかどうかで今分かるでしょう。外国籍の子供と、それから、特別支援の子供、私立も。就園がゼロかそうでないか、それは今分かるでしょう。

○ 大西保育幼稚園課長

外国籍の方、支援を要する方、これがゼロかどうかについて、手元にないので、また調査をして、報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ちょっと待ってください。

調査をしないと分からない状況なんですか、今、市として。

豊田委員、いるかいなかぐらいでも答えてくれということですよ、今の話は。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 森川 慎委員長

手元の資料で正確な数が分からんのは分かるんですが、こうやって本市と、公立と私立の役割分担と書いてある以上は、そんなのは当然ある程度は把握しているのかなと思うんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

役割分担の主たるところは今お話ししているところでございます。

豊田委員がおっしゃられたゼロかどうかについて、正確にお答えをするのにお時間を頂戴したいと思います。

以上でございます。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

今分からないということですか。改めて各園に電話なりで問い合わせないと分からないの。

○ 大西保育幼稚園課長

ゼロかどうかについては、今申し上げた次第でございます。

○ 森川 慎委員長

それで、分かっているのかどうかということを答えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

度々すみません。今は分かっておりません。

○ 森川 慎委員長

ということです。

○ 豊田政典委員

それから、資料の一番下、私立幼稚園で預かり保育と書いてありますが、ほかにも延長とかあると思うんですけど、別のやつもあるやんな。まあいいや。

預かり保育は私立幼稚園だけがやっているんですか。そうだとしたら、どこでどうなってそうなったんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

預かり保育については、私立幼稚園が実施しており、公立幼稚園では実施しておりませ

ん。

以上です。

○ 豊田政典委員

後半の答えは。

○ 森川 慎委員長

いつからそうなっているのかというお話ですね。

○ 大西保育幼稚園課長

こちらについても、公立幼稚園が預かり保育を実施した経緯はございませんものですが、施策の方針としては、今申し上げた3歳児保育と同じく、昭和51年以降のその方針を受けてだと考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

3歳児保育は何となく分かったというか、そういうことがあったのは私も聞いていますから分かるんですけど、預かり保育についても、大西さん、分からんだら分からんと言ってね。あなたがまだ小学生ぐらいのときの話なので、直接は知るわけないので、預かり保育も昭和51年頃にそういう話をされたからそうなっているのか、それとも、もっと後で何らかの話合いの中で決まってきたのか、それとも、四日市市が勝手に忖度かなんか知りませんが、勝手に遠慮したのか、その辺って分かりますか。大西さんじゃなくてもいいんですけど。

○ 森川 慎委員長

どうですか。

分からないなら、分からないと答えてください。

○ 西村こども未来部次長

西村です。

ちょっと今経緯のほうは分かりません。申し訳ございません。

○ 豊田政典委員

もう最後にしますが、それ、僕も記憶がちょっと飛んだか分からんですけど、途中で聞きました。外国人や支援の必要な子供は公立だけになっていて、基本だか何だか原則だか、私立はやらない。それから、預かり保育も同じような分担になっている。これは全てどこかに書いてあるわけではない、外国人も特別支援も預かり保育も、どこにも明記されてない。政策的にというか、ずっと引き継がれてきたからこうなっている。だから、第2次適正化計画にも書き込んだ、そんなことでいいの。

○ 大西保育幼稚園課長

その施策の方針については、今申し上げたところの経緯も踏まえて、この適正化計画を受けて、明確に再度役割分担として整理しているところがございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

あとは、私ちょっと依頼しておきますけど、もし経緯が分かれば——難しいかも分からないですけど——経緯とか理由があるのであれば、また話は違うので、外国人、特別支援、それから預かり保育、これらが今現在とか、ずっとそうやってきた、引き継がれてきた経緯、また調べてみて、分かればまた教えてください。教育委員会にも聞いてみてください。

私は、そんなようなことで3歳児保育もそうなんですけど、また進んでいったら言いますけど、今までの経緯は分かったけど、今からどんな幼稚園、それから、幼児教育が必要なんだという、これがメインテーマですから、ここで方針をというか、前例は前例でいいと。そうじゃなくて、よりよい幼児教育、公立幼稚園、こども園の在り方ということで考えれば、ゼロベースで考えるべきかなというところが今日の感想でございます。ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

ちょっと私からもこれに関連して質問させていただきたいんですけど、特別な配慮を要する子供たちは、預かり保育であるとか3歳児保育というのは受けられないということで

すか、今の本市においては、この区分の仕方だと。外国の方とか。ということになると思
うんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。お時間頂戴しましてすみません。

本市は、児童発達支援の部分につきましてはあけぼの学園、こちらがございますので、
支援を要するお子さんは、基本的にはあけぼの学園、そして、どうしても保育が必要など
いったお子さんについては、保育園、こども園の保育認定のところでお預かりをさせてい
ただいております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

今幼稚園の話をしておるわけで、何でどうしてそこであけぼの学園が出てくるんですか。

こうやって行政から出てきた資料の中で、役割分担ということで公立と私立で分けても
らって、特別な配慮をするのが、公立幼稚園がこれまで担ってきた役割だという説明の中
で、その子供たちは預かり保育等々は受けられないのかという質問で、その答えがあけぼ
の学園に行ってもらおうというなら、それなら幼稚園、要らないじゃないですか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課の小林です。

今現在ですが、あけぼの学園には週1日、並行通園というのがありまして、私立幼稚園
に通っておられる3歳児のお子さんで、週1回あけぼの学園に通園されている方はおみえ
になります。

以上です。

○ 森川 慎委員長

私立に通っている子がいるということなんですか、そうしたら。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

あけぼの学園の、週1回通うという並行通園のシステムの中ではみえます。

○ 森川 慎委員長

先ほどの答えでは、私立に特別な配慮を要する子がいるのかどうかというのは分からないという話で、今の答弁がどうして出てくるんですか。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

特別支援を要するところがあるところが、イコールあけぼの学園というふうに考えた場合に、先ほどはないという答弁でしたが、あけぼの学園の並行通園という形でしたら、おみえになるということをお話ししました。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ちょっとよく分からないですけど、聞いているのは、公立幼稚園に行っている子供たちのことなので、その子供たちは預かり保育とか3歳児保育というのはできないということですね、大部分は。違うんですか。

どうしてこんな根本的なことをさっと答えられないんですか。自分たちが作ってきた資料なんですけど。

○ 伊藤こども未来部長

こども未来部、伊藤でございます。

預かり保育については、3歳児の預かり保育という形では、公立園のほうでは受けていないということでございます。

あと、発達に不安があるお子様については、先ほど来、あけぼの学園というお話が出ておりますが、あけぼの学園で3歳まで過ごしたお子様が4歳から公立幼稚園に通われるという方もございます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

そうやで、その子供たちは預かり保育が受けられないということでしょう、四日市市においては。

事実として認識しました。

ほかに質疑ある方、どうでしょう。

○ 中川雅晶委員

今の話ですが、特別支援の公私の役割分担みたいな話でしたけど、これ、議員政策研究会の未就学児教育・保育分科会の資料を見せていただいている中に、ちょっと平成26年度という古いデータですが、これ、平成26年度の中の、なおかつ平成27年1月現在で特別支援教育をされている公立幼稚園、それから私立幼稚園のデータというか資料があって、重度と、それから、中度と軽度というふうに分かれているんですが、確かに重度7名は全て公立幼稚園で預かっているんですが、中度に関しては、62人が公立幼稚園で、8人は私立の幼稚園、それから、軽度は、124人が公立幼稚園で、19人は私立の幼稚園で通園いただいているというようなデータはもう既に開示をされていて、不文律はあるのかもしれないですけど、先ほどのあけぼの学園との関連もあったりとかしながらも、私立でも、中度、軽度については特別支援を行っていただいているという実態があるのかなと。

ただ、重度に関しては、やっぱり主体的に公立幼稚園のほうで支援をしていただいて、幼児教育をしていただいているという実態があるのかなというのは、このデータから読み取れるのかなというふうに思うんですが、そういうところはどうなんですか。

これ、平成26年度のデータなので、今とこれがぴったりとは合わないんですけども、議会のほうでも議員政策研究会でこういうデータで既にこういう議論をされているということがあるので、その辺だけもう一回ちょっと確認だけしておきますが、どうでしょう。

○ 森川 慎委員長

ただ、それ今答えられないんじゃないですか。中川委員が説明をご紹介いただいたんですが、それはそれで我々は取り扱ったので。

○ 中川雅晶委員

これ、令和2年8月25日の議員政策研究会の中でのデータで、ちょっとその辺も今現状はどうなっているのかも含めて精査いただければと思いますので、またこの委員会に提出いただければというふうに、正確なデータをまたいただければというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

資料提出をお願いしましょうか。大丈夫ですかね、調べていただいて、次回までに。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

ほかにはいかがでしょうか。これ以外のことでも。

○ 豊田政典委員

今のは整理してまた出してもらうんですけど、公立こども園は、今預かり保育、1号認定の子、これはないんですか。それから、特別支援や外国人はどうなっているのか。どうなっているというのは、決めがあるのかどうか、実態はどうか、ちょっと教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公立・私立こども園において、1号認定の、教育認定のお子さんの預かり保育は実施しておりません。これは、公立幼稚園、私立幼稚園の方針に基づいたところで運用しております。

実際のところ、園児の預かり保育については、教育認定の方で支援を要する方も要は在園しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今の話も含めて、何やら基準って何なのというところから整理してくれませんか。次回の資料でいいので。

要するに、私立、公立とあって、幼稚園とこども園があると。特別支援の子が、中川委員の指摘のように、段階があるなら、レベルによって違うなら違うと、それから外国人、外国籍の子供、それから預かり保育、それぞれ決めがあれば書いてほしいし、なければなしと書いて、実態はどうなっているのかというのを、口で言うと長いですが、そんな難し

い話じゃないと思うので、資料を作ってもらえませんかという、整理してもらう中でのちよっと細かい要望です。

○ 森川 慎委員長

資料請求がありましたけれども。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

この辺の方針、基準があれば、それを明記する。基準がないなら、なしと書く。そして、それぞれの各園の在籍の人数でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

そうです。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

特別支援教育について、そういう形で主体的に今回の第2次適正化計画でも公的役割の保障というところで明確にされているんですけど、現状がどうなのかというのは、まだその精査はよく分からないんですけど、この役割をどういうふうに保障していくのかという中身が非常に大切なのかなというふうに思います。

恐らく特別な支援を要する子供はやっぱり年々増加傾向にあるというのは、これ、否めないで、そのことに対する公的な役割の保障をしていく、公立幼稚園ないしは認定こども園でしていくとなれば、どういう形で、どういうようなものをしていくかということが非常に大切。これがひいては市の就学前教育の特別支援の在り方というものの質的な担保であったりとか、向上であったりとかというのを担っていただかなきゃいけないと思うん

ですが、四日市市幼児教育センター、仮称ですけれども、こういうものも設置する方向であるというところは薄らとは見えるんですけど、ただ、これはもう公立も私立もやっぱり関わる問題で、公立の幼稚園ないしは認定こども園で先ほどの特別支援等に関わる公的役割の保障というところがどれだけ保障されるかということが、私立でも担っていただいている特別支援の在り方にも非常に影響したりとか、ひいては公私の保育園における特別支援の在り方についても非常に影響が大きいので、ぜひこの辺の中身を少し明確化して、どう保障していくのかというのをここでぜひ議論していかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひそれも含めて出していただければなというか、どういう方針なのかというところが明確になるように資料を作っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

資料をそのようにご配慮いただくのと、今後また別の項でもそういった問題も取り上げていくつもりをしておりますので、そのときご議論いただければいいと思います。

ちょっと公的役割のお話をされているので、私からも質問させていただきたいんですけど、健常者と言っていいのか、一般の子供たちを教育・保育していくということは、本市においては、公的役割には含まれないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

幼児教育に関しましてですけれども、公教育の部分ということで捉えさせていただきました。ここの部分については、公立幼稚園を実施しております。

一方ですけれども、私立幼稚園においても、これは実施しており、本市については、私立幼稚園とともにその役割——ペーパーに挙げた内容も含まれておりますが——役割分担を果たしながら、本市の幼児教育を担っている状況だと考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

ということは、私が言ったようなことは当然含まれている中での役割分担がここには記載されているという、そういう認識でいいですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

私もそのように認識しております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

でも、こういう書き方をしている、これだけ見ると、何か特別な配慮が要る子は公立とか、そういう分け方に捉えられかねないのかなと私は思うんですが、今後もこういう表記の仕方をされていくんですかね。

○ 大西保育幼稚園課長

第2次適正化計画においては、集団の確保といったところも含めて、公立幼稚園が減少していくといったところでの幼稚園という中で、公立、私立のそれぞれの役割分担を踏まえた中では、公的役割の保障といったところで整理をさせてもらっております。

公の幼児教育という観点については、今答弁申し上げた次第でございまして、委員長と同じく理解しておるといったところで考えております。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

分かりましたけど、何か公立はちょっと問題のあるような子供たちが入るところやみたいな、そんなふうには捉えられかねないのかなと私はこれを見ていて思いましたので、またご配慮いただきたいと思えます。

○ 中川雅晶委員

それ、誤解を受けるような表現なので、この第2次適正化計画にはちゃんと総合計画の文言が入っているというのは、これ、教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきますと明確に明記されていますので、その上で、さらに公的な役割の保障として、1、2という形で明記をされているので、大前提は総合計画に明記されている部分の就学前教育・保育の充実というところの文言が入っている、それを前提にしている、そういう読み方をすると非常に誤解を受けますので、訂正してください。

○ 森川 慎委員長

前回、行政から出された広報よっかいちの修正前のところには、公的役割というところにわざわざ米印をつけていただいて、発達に不安があって、特別な支援が必要なお子さんや、児童虐待のおそれや生活困窮云々で支援が必要な子供や家庭に対して、関係部局や関係機関との連携を密にして支援を行うことと出てきているんですよ。これは削除していただきましたけど。

○ 中川雅晶委員

この第2次適正化計画の中においても、今後の方向性についてというところで、文章の中で、前提としているのは、教育認定の児童についても、公立幼稚園において公的役割を果たしていきますと、なお、適切な集団規模での教育が困難な園については、認定こども園においてその役割を保障していきますとということ、就学前教育は保障していきますとということを前提にしているわけですから。なおかつ、公立の役割として、さっき言いました1、2、特に2で特別な支援が必要な子供、児童虐待のおそれや生活困窮、外国籍の言葉の面などの支援の必要な子供や家庭に対して連携をしながら支援を行うということを公的役割と理解しておかなければ、こっちだけという意味じゃなくて、それを前提にしなければ、そのほかの就学前教育はしないのかということではないということを言っているわけです。

○ 森川 慎委員長

私は、中川委員が言われるようなことが公的役割だと思って質疑をしています。

ですが、前回の広報よっかいちの案、修正が入る前の案には、こうやって明確に公的役割ということが書かれているわけで、じゃ、広報なり資料によって使い分けているということになりませんか。そこを私は明確にしておきたいというだけの話なんです。

○ 中川雅晶委員

いやいやいや、それはだから、公的役割の保障という文言は、僕らがこの文章や計画を見て理解すれば分かりますけど、市民の方が、じゃ、公的役割の保障って何やとなるとなかなか難しいので、この間削除されたと僕は理解をしているんですけども。

○ 森川 慎委員長

でも、市民に対する広報に行政としてそうやって書こうとしていたわけですよ。

○ 中川雅晶委員

それは多分第2次適正化計画の公的役割の保障というところに書かれている文章をそのまま書かれたという経緯なんじゃないですか。でも、ここで、それは委員長も適切じゃないんじゃないですかということで削除されたわけですよ。

○ 森川 慎委員長

そうです。

○ 中川雅晶委員

それはもうこの委員会でもそれはそうやなということになったんじゃないですか、前回。僕はそのように理解しておりますが。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

1時間たったので、一旦休憩を取ります。あの時計で午後2時50分再開でお願いします。

14:37 休憩

14:50 再開

○ 森川 慎委員長

時間になりましたので再開をさせていただきます。

ちょっと議論の途中だったんですけど、公的役割とは何ぞやということかなと思うんですが、公的役割をきっちり行政として定義していただければ、それで済む話なのかなとも思ったんですが。

私は中川委員が言ってみえたことと同じことを思っていて、表記で誤解を生むようなことは避けるべきだと思っているので、あのような発言をしました。

前回の広報よっかいちの案ですね、修正前の案にはそういうような形で明記をされていて、今日もこうして公私の役割分担ということで出てきたので、大事なところかなと思って、あのような投げかけをさせていただきました。

中川委員とは誤解があったのかなということもちょっと反省としてあるんですけども、そんなところで発言をさせていただきました。

○ 豊田政典委員

今の議題について休憩中に考えていたんですけど、総合計画には6ページの一番上の囲みのように書いてありますよね。私も最初の新総合計画調査特別委員会の委員でこの辺の議論に加わっていましたが、この時点で公的役割、イコール、その下の四角囲み、2項目だという議論はなかったように記憶しているんですよ。

ざくっと漠然と公的役割、定義はされてないけれども、公立の幼稚園の在り方、これを守っていくみたいな意味合いで勝手に解釈していたのを思い出しますが、問題は②のところだと思うんですけど、改めて資料請求させてもらいましたけれども、どうもはっきりとしたものはない。昔からの経緯で特別支援や外国人の子供は公立がやるんだよってなことをわざわざ書いちゃったと、書いてしまった、そんなふうには受け止めるわけです。

そうすると、どこで決めたん、誰が決めたん、何でなんというところになっていくし、まさに今後の公立幼稚園、それから幼児教育について、この後、3番とか4番でやっている中の重要なところなので、それをこういうふうに書いてしまうと、もう決めつけじゃないですか、また決めつけ。

今までそうだったから公立は預かり保育はやらないんだよと。そういうのはよくないな、よくないから直せとは別に言いませんし、広報よっかいちにも書かないのだけど、そういうことでいいんですか、これ。

公的役割イコール①、②だよというのは、休憩前、私に対する答弁でもあったように、今までこうだったからというのを整理しただけだよと、大西課長、言われましたよね。今まではそうだった。だけど、今後も公的役割だよと言っちゃうとき、固定されていくじゃないですか、公私のその下の分担が、というようなことを思ったんですけど、私の受け止めで間違いはないですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今まではそうであったといったところにつきましては、高度成長期以降、幼児教育の部分については、公立・私立がともに役割を果たしてきたといったところでございます。

そして、今まではそうであったということに関してなんですけれども、豊田委員がおっしゃいましたように、総合計画においては、資料6ページにお示しをさせてもらっているこの3行の定義、これで整理はされておると考えております。

その中で、1行目の公立幼稚園において公的役割を果たしていきますといったところでの公的役割の内容としては、②として整理をさせてもらっている。その具体的なプランというのが第2次適正化計画であるというのが行政側の現在の考え方でございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

ちょっと明快じゃなかったですけど、受け止めとしては間違っていないぞということを書いてくれたのかなと思うんですけど、どこに書いてあるわけでもなし、総合計画が議決された後に、こども未来部が定義というか整理したということですよ。

○ 森川 慎委員長

どうですか。

○ 豊田政典委員

反論せんなら、そうだと思って進めます。ええんやろう。

○ 大西保育幼稚園課長

度々すみません、大西でございます。

公的役割としては、6ページで示してある内容でございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

かみ合わんな。

だから、あんたらが、悪く言えば勝手に書いていただけですよ。僕は別にそうだと思っていない。

それはそれで終わり。

○ 森川 慎委員長

公的役割は、3行と言われるんですが、公的役割というのは何なんですかね。

中川委員が言われたのも言われたし、この間の広報よっかいちに書いたのもあるし、1番、2番やと言われるんですけど、公的役割の保障ということが書いてあるんやけど、公的役割とは何ぞやということは、突き詰めていくとないのかなという気もするんですけど、どうですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。度々すみません。

公が果たす役割として公的役割の保障といったところで定義づけている内容でございます。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

公的役割とは何かということを聞いているんですけど。

私がこだわるのは、これが一番公立幼稚園の今後の在り方なり、こども園なんかの在り方の土台になると思うもので、公的な役割とは何かなんということはしっかり定義していただく必要があるんじゃないかなと思って投げかけているんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

公的役割として、発達に不安があって支援を要するお子さん、あるいは児童虐待のおそれや生活困窮、外国籍の言葉の面で支援が必要なお子さんやご家庭に対して、市の内部の関係機関との連携を密にして支援を行っていくといったところの役割と考えております。

以上です。

○ 森川 慎委員長

そうすると、前回の広報よっかいちに書いてあるのが公的役割ということで、中川委員が言ってもらったことは含まれてないということなんですか。

○ 中川雅晶委員

まず、公的な役割として公立幼稚園ないしは認定こども園で1号認定もしっかりと就学前教育を保障していきますよということは前提としているというふうに理解しているんです。

その上で特に、先ほどの資料6ページの公的役割の保障の2の部分については、行政が主体的に、これ、私立がやらないという意味じゃなくて、ここは公立が主体的にやっていますよということを明確にしているというふうに僕は理解をしています。

ここは、僕は重要やと思うんです。特に特別な支援の要る子供って、本当に職員の配置というのを、極端に言ったら1対1ないしは1対2で配置しなきゃいけないケースもある。これは私立ではなかなか現実的に難しいので、やっぱりここは公立が担っていくのと、それから、あけぼの学園等のやっぱり専門職との連携というのは非常に重要ですので、この幼児教育を確立していくということが、ひいては四日市市の特別支援の幼児教育の質を上げていくというところでも非常に重要やということを先ほど申し上げさせていただきました。

○ 森川 慎委員長

ですから、私は、公的役割の中にそういった子供たちの保育・教育をしていくことが含まれることは全然否定するつもりはないですけども……。

○ 中川雅晶委員

否定じゃなくて、それを前提にしている。なので、ここの部分だけ、資料6の下段の公的役割の保障というところだけを公立幼稚園が担うというか、行政が担うということではないということです。

そこだけじゃなくて、1号認定の就学前教育を保障しますよということを前提にした上で特にこの部分は担っていきますよ、主体的に担っていきますよという意味合いで、第2次

適正化計画には明記をされていると僕は理解をしているんですけど、それは間違いですか。

○ 森川 慎委員長

というか、私が言っているのは、公的役割の保障とタイトルをつけてもらってある中の公的役割というのは何だということを明確にすべきではないかなというだけのことなんです。いろいろ前提というのは、それはそうなのかもしれない。それが公的役割に含まれると言うんやったら、私は理解できるんですけど、先ほどの大西課長の説明も、発達に不安がある子供たちとか特別な支援の必要な子供たちを見ていくということが公的役割やという説明をされたので、それだけでいいんでしょうかということ私を投げているつもりなんです。

(発言する者あり)

○ 伊藤 こども未来部長

こども来部、伊藤でございます。

先ほども中川委員からお話がありましたように、まずは前提として就学前教育、教育認定のお子さんたちの教育の場を確保するというところにプラスして特にとすることで、特に公としては発達に不安があったりという云々、この子供たちについての教育の保障をしっかりとしていくと。

なぜこれが公の役割かということについては、先ほど中川委員からもありましたように、やっぱり人の配置とかで、いろんなところで手厚くしていく必要があるという部分で、なかなかやっぱり私立さんは経営ということもございますので、私立さんのほうでは担いにくい部分は公がしっかりと担って就学前教育の場を確保していくというふうに考えております。

○ 森川 慎委員長

ですから、その公的な役割の中には一般の子供たちを見るということは含まれているんですか。

○ 土井数馬委員

子育て自体が、子供を育てること自体がこれはもう公的な役割ですよ。だから、公立幼稚園とか保育園の問題じゃない。子供を育てるということは、公というか公的に見ていくような保障するような問題であって、ここで私立の幼稚園とか公立の幼稚園とか分ける問題じゃない。

2番の特に発達に不安があつてという部分は、さっき部長が言うたように、経営が成り立たへんと。金に糸目がかからんやん、公立やったら。それで手厚く保障していこうというのがここに書いてある。でも、そんなことは思い切って書けやんしね。だから、その辺は読み取らなあかん部分もあるし、公的な役割というのは、私立も公立でも一緒やと、子育てについては一緒にやっていくもんなんやと、そういうことやと思うね、これは。

○ 森川 慎委員長

私もそうやと思うので。

○ 土井数馬委員

それでええやん、そうしたら入っておるやん。さっきもうんってうなずいておったやん。

○ 村山繁生委員

先だって委員長が募集の文言からこれは削除してくれよと言われたときに、もう就学前教育はやっておることを前提に、それを分かった上でこれをあえて書くと、これに特化しておるもんやというふうな誤解を受けるから削除してほしいということだと思って聞いていたんですよ。

だから、そういう考えもあるのかなというふうなことで、その削除についてはもうそれ以上私も何も言わなかったけれども、ですから、当たり前の就学前教育は、これはもう公的な役割でやっておるわけですよ。その上で、公立しかできないことを特化して書いてあるだけで、普通のは含まれているということで、もうそれでいいんじゃないのですの、それで。

○ 森川 慎委員長

皆さんが含まれているということで、そういう認識で進めていっていただけるんやったら、別に私は、それは。

○ 村山繁生委員

いや、含まれているでしょう、それは。

○ 森川 慎委員長

いろいろ出てくるところで、違うというか、誤解を招くような出方があるので私は気になっているだけで、含まれているということを皆さんに認識していただいて、その下で公立幼稚園をどうしていこうかという議論になるのであれば、全然異論はありません、私は。

(発言する者あり)

○ 森川 慎委員長

じゃ、そういう認識で進めていきたいと思いますので、いろいろお時間取ってすみませんでした。

○ 土井数馬委員

ちょっと違う話ですけど、公的なあれも入るかもしれませんが、ちょっとずれるかもしれませんが。

認定こども園について、この2番では公立保育園、公立こども園、公立幼稚園とあるんですけども、8月から説明会が入るけれども、この四つの幼稚園のうち川島幼稚園だけがその部分に地域に公立の保育園がないわけで、今、高花平のこども園も……。

○ 森川 慎委員長

三重西幼稚園もです。三重西幼稚園もない。

○ 土井数馬委員

三重西幼稚園もなかったですか。坂部がちょっと離れているけど。まあそれはええわ。だから、今それを言っておると違うんよ。だから、そういう場合はどうしていくのかなというのが不安なのね。

それと、それは公立こども園になるのか。これ3番にもあるけれども、人員の配置なんかもあるし、今出てきた特に発達に不安があるとか特別な支援が必要な子供についてはど

ういうふうな手当てをしていくのか。

当然私立の保育園が今までこうずっと経営してきて、その職員を辞めさすわけにもいかんやろう、公立の職員が入ってこども園にして、どうやって運営してくのか、やや不安なところがあります。

そこで、公的役割の保障というのは、子育てはええですわ。それ私立も公立でも一緒やって、僕が言ったように。ただ、運営とか進め方はすごく不安があるし、これからも出てくるわけですね、そういう地域も。高花平は今どうなっておるのか、それもちょっと併せて聞かせてくれると嬉しいなと思いますけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

土井委員から、要は受皿としてのこども園が、必ずしも公立ではない地区があるのではないかといたったところでございます。今、川島地区をご紹介いただいた次第でございます。

それと、森川委員長がおっしゃいましたように、三重西幼稚園につきましても、三重地区に坂部保育園があるものの、少し距離があるといったところから、川島幼稚園、そして、三重西幼稚園については、こども園化の先を私立の社会福祉法人さんのほうでといったところで計画をしております。

そんな計画の中ではございますが、土井委員から、高花平こども園の例をといたったところでお話もいただきました。第1次適正化計画の中で、公立の高花平幼稚園の小規模化に伴いまして、私立の高花平保育園がこの4月から私立のこども園として現にスタートしております。

教育認定のお子さんですけれども、現に4歳、5歳で計4名の方が現在在籍してもらっております。

その中、今ご議論いただいております公的役割の保障の部分につきましては、こども園化の先が私立であるといったところから、公的役割の代替機能を備えたといったところで、この高花平保育園がこども園化するに当たっても、例えば昨年度、当課の指導保育士が数回訪問し、高花平保育園さんの特別支援等の保育体制及び保育の実践を確認しながら、現に開園に至ったところでございますので、公的役割の代替機能を備えるといったところの機能を含めて、地域の教育認定の受皿として、法人さんと一緒になってこども園化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

こども園に入るとか、入れないというか、地区的にそうであっても、前回も言いましたけれども、小学校へはその地区の小学校にしか入れないわけで、ただ、障害があったり、虐待があったりとかいろんなそういった特に不安がある子供なんかは、今、高花平が出たので言いますけど、高花平こども園ではちょっと見るのが大変やなと思ったら、よそをあっせんしてくれたり、紹介してくれたりはもちろんするわけでしょう。

そうじゃないと預けられないと思いますし、その辺もきちんとした受皿を紹介していくなり、ちゃんと見ていかないといかんと思いますので、まだその辺はやっぱりこういうのを見てもなかなか書き切れてないという部分もあるので、説明会なんかのときでもきちんとやっぱりその辺を押さえておいてほしいなというふうに思います。

あと、私立保育園と市立幼稚園でしたよね、どんな話合いをしていくのかちょっと分かりませんが、その辺が両方にそごがないようにうまくやっていってほしいなと思います。

これは要望ですけれども、以上です。意見です。

○ 森川 慎委員長

意見いただきました。

○ 豊田政典委員

高花平のこども園化以降の話で少し聞いている話を紹介しますが、高花平でこども園ができて、教育認定の子供で、幼稚園に行きたかった子が高花平こども園に入ったけれども、けれども、同じ学年に2人か3人しかいないし、思ったような教育が受けられなかった、環境が違ったと。

別にこども園を否定するわけじゃないですよ。その親はやっぱり公立幼稚園に行きたいというので川島幼稚園に行ったんです。それがこの前から出ている川島幼稚園が1人増えただけありますやんか、5月何日に。

高花平こども園から向こうに移ったんやな。そうやろう。そうなんです。そういう話があるんです、参考程度に。

それから、公的支援の役割とかさ、もう言わんときな、分かりにくいし。そうじゃなくて特別に支援の必要な子供と言わんとさっきの話とごっちゃになる。

○ 森川 慎委員長

参考に。

先ほど豊田委員から高花平こども園から川島幼稚園へ移られたという話が出ましたが、それは事実として受け取っていいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

最終的な事実は確認するんですけども、高花平幼稚園に在籍していた昨年度の4歳児は2名いらっしゃったんですけども、その方は早くしてほかの幼稚園を選ばれたということで私は理解しておりまして、豊田委員のご報告とはちょっとずれたところがございしますので、今またちょっと確認します。

○ 森川 慎委員長

確認だけしていただいて、そうやって聞いたことは分かりましたので、確認をお願いします。

○ 土井数馬委員

そんなの大した問題じゃないと僕は思うけどね。だから、高花平こども園へ行ったら、2人しか次の小学校に上がるのがいなかったと言うけど、ほかの保育園や私立幼稚園から高花平小学校へ行く者もおると思うのね。たまたまその高花平こども園に2人しかおらんだで、川島幼稚園に行ったほうがもっと遊べるかなと思って行っただけでね、それは選ぶあれがあるんですから、そう問題じゃないなと思いますけど。

○ 豊田政典委員

2人しかというのは最初から分かっているの、人数が少ないって。そうじゃなくて、教育内容が思ったのと違ったと聞いています。

○ 森川 慎委員長

ちょっと伝聞なので、事実確認してから、また後日、議論はしていただきたいなと思います。

○ 豊田政典委員

別の話いいですか。勉強会みたいなものなので。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

ちょっと私の頭に入ってなくて、素人で申し訳ないんですけど、ほかの委員の方でもいいんですけど、さっき幼稚園は特別保育というんですか、通常以外の保育サービスとして預かり保育、延長保育、これはあると言いましたよね。幼稚園ってそれだけなの。それ以外にも——私立の話ですけど——そういうサービスってあるのか、保育園はどうなのか、簡単に教えてほしいんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

これ特別保育というんですけれども、通常保育時間よりも延長してお子さんを預かる保育、一時的に利用する一時保育、あるいは日曜、祝日といった休日利用の休日保育といったところの特別保育のメニューがございます。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

今のは私立保育園の話やろう。それは分かった。

そこまでは分かりましたが、そういうのを公立保育園はやっているのか、それから、幼稚園は延長保育以外にあるのかないのか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今申し上げた特別保育につきましても、公立・私立の役割分担のところ、往々にして私立が担っております。

ですので、実際公立につきましては、延長保育と一時保育は2園で実施しており、ほかについては私立が実施している状況でございます。

幼稚園について、延長保育のほかは、休みの日は、保育園という休日保育はないですし、預かり保育しかちょっと思い浮かばないんですけども。

○ 森川 慎委員長

夏休み、長期休暇中の預かりがあるんじゃないですか、私立でも。

○ 大西保育幼稚園課長

長期休暇も預かり保育の中として考えております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

簡単でいいんですけど、そうしたら、また資料にしてください。公私、幼・保・こども園の特別保育というのかな、総称して。その四日市市内の園の実施状況。

○ 大西保育幼稚園課長

保育園、こども園の特別保育の実施状況の一覧をご用意させていただきます。

○ 豊田政典委員

幼稚園もと言うたやん。

○ 森川 慎委員長

こども園も含めて、私立と公立でそれぞれ特別保育に準ずるようなことがあるというか、それを全部一回分かりやすくまとめてくださいという、そういう資料請求でよろしいですかね。大丈夫ですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 大西保育幼稚園課長

ご用意させていただきます。

○ 豊田政典委員

もう一個、午前中に会派会議をしまして、せっかく教育民生常任委員会でやるなら、幼稚園だけじゃなくて保育園もにらみながら議論してほしいという中で、難しかったら諦めますが、保育園の保護者からこんな意見が出たという事例を紹介されながら、園児1人当たりに公費がどれだけ投入されているのか、保育園保護者は幼稚園のほうが圧倒的に多いんじゃないかという思いを持っているという意見が出たと。どうなのかな、それが違ったらどうなのかなという、会派内の話もしていたんですけど、それがどうしたという意見もあるんですけど、そんなので簡単に出せそうなら、参考にですけど、ないやろうな。

○ 森川 慎委員長

1人当たりに投入されている公費。補助金云々とか、その辺もひっくるめて子供当たりで割ったようなものということですか。

○ 豊田政典委員

公費の全部、人件費も何も、そんなのを出せますか。

○ 森川 慎委員長

それは公立だけですか。

○ 豊田政典委員

公私、こども園も含めて。

○ 森川 慎委員長

公立、私立の幼保、こども園における子供1人当たりの公費、平均とかになってくるか

なと思いますが、出せますか。

○ 伊藤 ことも未来部長

多分行財政改革課のほうで、施設別の行政コスト一覧みたいなのを出していたと思いますので、そちらのほうでもし確認できたらということでご用意させていただきます。

○ 森川 慎委員長

これは、私立は含まれていますか。

○ 伊藤 ことも未来部長

私立は分かりません。

○ 森川 慎委員長

そういう話でしょう。いいの。

○ 豊田政典委員

そんな手間かけても、それがどうしたというデータかもしれないので、あるもので結構です。なければいいし。

○ 森川 慎委員長

以上で。

他にどうでしょう。

○ 豊田政典委員

資料の9分の9ページで人数基準というのを、これ、議員政策研究会なんですけど、日置委員が前回津市の例を出されましたが、これは細かいけれども、じっと見ながら思い出しながらいくと、令和2年8月時点で、四日市市が18人だったときですよ。ただ、その当時は休園基準はなかったと、それはそれで、その後変わったというのは分かるんですけど、桑名市は10人、複式学級基準もない。鈴鹿市は7人、複式学級基準なし。津市は9人、9人だけど、基準はないと、検討をしている園があるということですね。岐阜市はなし、

そういう読み方でいいんですよね。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

豊田委員がおっしゃられたように、この基準については、各市それぞれの状況であると私どもは理解しております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

当時調べてもらったデータだと思いますが、これはまたどこかでやるんですか、委員長。

○ 森川 慎委員長

それは、皆さんがご提案いただければさせていただきます。

○ 豊田政典委員

3番にあるな。混合クラス基準、適正な集団確保、その議論のための資料とすればいいですね。

○ 森川 慎委員長

そうですね。今日はとにかく本市内の就学前教育の環境、いろんな現状があるので、その確認なり不明点をみんなで共有しようという趣旨でありますので、各論は、細かいところはまた後日時間を設けていきたいと思います。

他にいかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

先ほど土井委員が質問されていた部分も非常に大切かなと思っていて、特に公立同士じゃなくて、私立の社会福祉法人に認定こども園なり1号認定を受け入れていただくところの公的役割をどうやって担保してもらうかというところ、当然行政側から社会福祉法人に対するいろんな支援の在り方であったりとか、また、社会福祉法人が担っていただくその責務をやっぱり明確にしなければ、第2次適正化計画の文言に書かれているような

役割を果たせないなので、非常に重要な指摘やと僕は思っていて、これが不明確で、取りあえず私立の社会福祉法人、お願いねというのは、あまりいい決定にならないんじゃないかなというところで、その辺先ほど明確に答えをいただいたわけではないですし、今の時点で明確な答え、なかなかいただけない部分もあるかもしれないですけど、今後の議題にするのかという部分も含めて、ここはちょっと公立幼稚園の1号認定を担っていただく私立の社会福祉法人の役割の明確化というのはぜひ議論して明確にしていかなきゃいけないんじゃないかなということだけ意見として言っておきます。

○ 豊田政典委員

関連で、前に聞けばよかったですけど、その明記した4園、とりわけ川島幼稚園と三重西幼稚園、まあ、書いたんですけど、ああいうふうに。どこまで話はできているの、こども園化について。

○ 森川 慎委員長

言えることと言えないことがあると思います。

○ 豊田政典委員

言えることって、相手はもう分かっているやん。言ってよ。言えないって何や、そのなの、書いたのに。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

それは、社会福祉法人さんにどのような話をということによろしかったでしょうか。

この第2次適正化計画において、市はこのようなプランを持っていると。そんな中で、こども園化の先として社会福祉法人さんの私立保育園をこども園化できないかといったあたりで働きかけをさせていただきました。

以上でございます。

○ 森川 慎委員長

どこまで了承を得られておるとか、そういうことは答えられますか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

これは地域の教育認定のお子さんの受皿といったあたりで前向きに法人さんは検討していただいております。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

単純に聞きますけど、こんな話を持っていくと喜びますか、困るって言いますか、どちらなんやろうね。多かれ少なかれ喜ぶんやろうか、その辺が分からんのやけど。

○ 大西保育幼稚園課長

まず、やはりお子さんを中心に考えますと、それぞれ地域のお子さんには違うものですから、今申し上げたように、こども園化といったところは前向きにご検討いただいております。

ただ、そこからの検討で、土井委員がおっしゃったように、場合によっては、これから先の経営面とかも考慮されて、最終的に市としてはこども園化といったあたりでお話はいただきたいと思っております。

以上でございます。

○ 土井数馬委員

ちょっと極端な言い方をしましたけど、これからどんどん出てくる話ですので、ただ、その条件によって、うまくこれから話を進めてもらわないと、これからは進まないような場合が出てきますので、それをちょっと危惧したのと、それと、さっきの豊田委員が言うておったけど、延長保育とか預かり保育なんていうのは、あんなのイレギュラーなあれで、本当は保育園がやるべきもので、そんなもの、これはおかしいなともとも思っておるんだけど、それはよろしいわ。

こども園にした場合、もう預かり保育なんてなくなりますわね。その辺の教育認定とあれとどうやって分けるのか僕は分からんですけれども、ちょっとしゃべること忘れましてわ。

○ 森川 慎委員長

また思い出したら発言ください。

関連ですけど、川島幼稚園と三重西幼稚園は、8月6日と16日に説明会なんですが、そのときはどうやって説明されるんですか、今の豊田委員の質問のようなことについては。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今申し上げた状況を含めて説明してまいりたいと考えております。

○ 森川 慎委員長

できる限りその辺のご配慮をいただきたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

○ 土井数馬委員

さっきの延長保育とかいろいろな特別保育ありますよね、保育園でいうと。恐らくこども園になっていっても、その条件とかいろいろな話合いの中で、今保育園ですと、延長保育に対する加配か加算かちょっとよう分かりますけれども、そういうのはついてきますよね、保育園であると。

だから、こども園についても、私立と話していこうと思えば、そういうものをつけていくんやとか、つけていかんのやとかという話が出てくると思いますので、その辺のこともうまくまとめておいてもらわないとね、急にそれ、金出してくれんのかとか、そんな話になっても困りますので、きちんと整理をしておいていただきたいなというふうに思います。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきましたので、ご配慮ください。

他にいかがでしょう。

どうですか、もうよろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、本日の調査事項、項目としては以上とさせていただきますので、また追々、次回以降、今日出てきた資料であるとか、本日も改めて資料請求がありましたので、この辺をご参考にご議論いただければと思います。

次回の日程なんですが、8月4日ということで設定はさせていただいておりますが、先ほど笹岡委員のほうから、あまり詰めてやるのもどうなんやというような——コロナの対策でね——提案がありましたが、どうでしょう。日程どおりに進めるというのもそうですし、その次もまだ日程は確保させていただいていますし、7、8月で必ずしも全てやり遂げなければならないということでも今ないので、笹岡委員のご提案は、私はもっともかなと。

○ 笹岡秀太郎委員

委員長の進め方に特にクレームはつけません。進めていただければ結構です。一応意見として言わせていただきました。

それともう一つよろしいか。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

8月に向けて小川委員が復活を準備しております。若干の後遺症は少し残っておるようです。これ、個人情報ですのであまり大きな声で言えないですが、この席ですね、席順を、できましたら、小川委員がもし出席になった場合、我々サポートしていきたいなと思っていますので、ちょっとご配慮をまた、座席の位置のご配慮をいただければなというふうなことを思いますので、ご理解くだされば。

○ 森川 慎委員長

土井委員と中川委員がこっちに来ていただくか、村山委員が向こうに行っても、こっちこう変わってもらって、小川委員で、3名で並んでもらうとか、そういう形ですかね。また考えさせていただきます。

○ 土井数馬委員

密になりますのでということがあって、ちょっとさっき豊田委員と話もしておったんですけれども、全員協議会室とかに開催場所を変えると、うんと話もできるもんですから、その辺をまた正副で相談してみてください。日程が詰まってきたりしたときに、会場を変えてやれやんこともないやろうと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

8月4日は議員説明会があるのでちょっと難しいですね、全員協議会室を使うのはね。

8月4日は開催で取りあえずはよろしいですか。もう本当に危なかったら、途中で中断ということもあり得るかもしれないけど、議会の方針、全体の議会の流れに我々も従わざるを得ないと思いますので、その辺の配慮はしていきたいと思いますので、お願いします。

次回ですけれども、8月4日に向けてということで、前回正副案で示させていただいたのは、公立幼稚園について諸課題、挙げさせてもらっていますけれども、このとおりに進めていってよろしいですか。いいですかね。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、今日の追加の資料も併せて、この次、公立幼稚園をメインに議論をしていきたいと思しますので、またご協力よろしく願いをします。

次回、当然理事者の方は出ていただくということでお願いしたいと思しますので、理事者の方もご準備をいただきたいと思します。

じゃ、ちょっと広報よっかいちの取扱い注意のところだけ明確にしておいてもらいましょうか。

○ 伊藤こども未来部長

お手元にお配りさせていただいた広報よっかいちの原案でございます。8月20日、広報が出るまでは取扱い注意ということでよろしく願いをいたします。

○ 森川 慎委員長

そのようにお願いをいたします。

ほかによろしいですか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、本日はここまでとします。ありがとうございました。

15 : 35 閉議